Ⅲ 野生動物による被害実態・対策と住民意識

鈴木教子 [1)]・日暮晃一 [1)]・糸長浩司 [1)]

The Damage Realities Caused by Wild Animals, the Protection Measures and Resident Consideration

Noriko Suzuki, Koiti Higurashi & Koji Itonaga

要 約

丹沢大山地域では，野生動物による被害が急増している．本稿では被害実態に関する農家アンケートを丹沢大山地域の 8 市町村で実施し，その実態と地域住民の対策意識を解明した結果，現状での神奈川県による被害現状把握が不十分であることが判明した．さらに，現地踏査や鳥獣被害についてのシンポジウムの開催等を実施した．その結果，県の設置した広域防護柵の老朽化・管理方法，特定獣を対象とした保護管理計画についての問題点があげられた．また，丹沢大山地域での麓集落における鳥獣被害の実態の厳しさと，官・民・学協働での総合的な対策の必要性，さらに多様な野生動物と人間との緊張的共生を確立することの必要性とそのための総合的な監視，駆除，保護管理対策の必要性が指摘できた．鳥獣との緊張的共生関係を地域ぐるみで再樹立することが重要となっている．

1. はじめに

近年，全国的に野生動物被害問題が拡大している．特に中山間地域では野生動物の農作物被害が急増しており，神奈川県の丹沢大山地域でも多様な野生動物による被害がみられる．本稿では，丹沢大山総合調査の一環として，自然再生と地域再生の複合的な視点から，特に山麓地域における鳥獣被害状況，被害者農民の意識と対策に関する現状分析を行い，その根本的な対策として山麓環境の再価値化による総合的な対策と麓集落の再生の方向を探ることを目的とする．

そのために，まずは行政機関（県庁及び丹沢大山地域に位置する 8 市町村役場）に対してヒアリングを行った．その上で，農家対象の鳥獣被害アンケートを丹沢大山地域 8 市町村で実施し，地域住民側からみた鳥獣被害の現状と意識を把握した．さらに，独自の現地踏査による農地の状況や広域防護柵の設置状況，また，地域住民へのヒアリングやワークショップを用いて被害実態を把握した．また，鳥獣被害現地対策シンポジウムを松田町寄地区で開催し，行政と地域住民と野生動物研究者，地域計画研究者との意見交換を実施し，対策の方向を探った．

2. 農作物被害状況

(1) 県・市町村での野生動物被害の把握

神奈川県による平成 17 年度野生鳥獣による農作物被害調査結果では，被害額を被害の指標としてみると，丹沢大山地域の被害総額は 5,865 万円である．過去 4 年間の被害総額をみると，平成 16 年度には平成 14 年度の 2 倍の 8,207 万円となるが，平成 17 年度では減少した（図 1）．

これら被害把握は，四半期ごとに各市町村や JA に依頼し，農作物被害についてアンケートを販売農家対象に実施して行われている．動物別・農作物別・市町村別にアンケートの結果を統合し算出されている．

しかし目に見えて被害が減らない一方で，被害動物と被害面積や被害額等を書き込む詳細なアンケートを四半期ごとに配布しているが，数値を書き込むという難解さや面倒さから市町村の中には回収率が 10%に満たないという話もあり，全体的な回収率は低迷であり，被害実態を充分に反映していないといえる（図 2）．

このことから，回収率低迷を打破し，販売農家のみならず自家用栽培農家等の広く，現地住民の声をより多く把握する必要と，そのための情報提供や相互理解につながる方策の必要性が指摘できる．

(2) 野生動物被害状況についての農家アンケート

そこで，地域再生調査チームとして独自に，平成 17 年 1 月～ 11 月にかけて，丹沢大山地域 8 市町村において，野生動物被害についてのアンケートを行った．各市町村や JA に事前に意見交換・ヒアリングをしつつ，担当の方に主

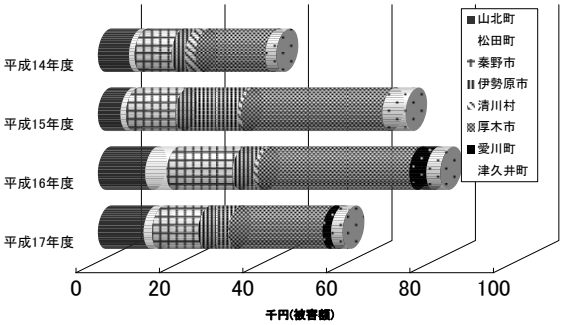

図 1. 神奈川県平成 17 年度野生鳥獣による農作物被害結果より作成

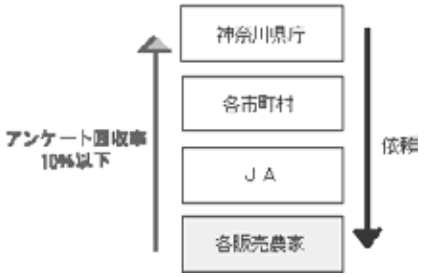

図 2. 県による四半期毎のアンケート

1) 日本大学生物資源科学部

旨を理解していただいた上で調査票の配布回収方法を取り決めた．担当者のこの上ない協力により，全体で配布枚数4,580 枚，回収枚数 2,306 枚で，回収率 50.34%と非常に高い回収率を得た．内容としても，回答選択式とし，なるべく回答者に負担のない様努めた．このように自家用に農作物を栽培している方も対象とした，大規模な直接被害実態把握のアンケートは県下でも本調査が初めてであり，貴重なデータが招集できたといえる．

アンケート結果は，全体では 87.7%が今までに鳥獣被害があり，ほとんどの地区で被害がみられ，「とてもひどい」が全体の 35.8%で特に松田町がひどい．被害動物別（図 3）ではハクビシンが 56.8%でほぼ全域にわたり被害があり（図 4），ニホンジカが 55.5%で東丹沢に位置する愛川町を除くほぼ全域で（図 5），イノシシは 44.4%で東部に被害が目立つ．また，被害は近年増加傾向にあり，特に平成 10 年に増加したという意見が多かった（図 10）．ヤマビル被害については，「非常に増加」が全体で 44.7%となり，被害が深刻化している東丹沢の清川村・伊勢原市・秦野市で多くの回答を得た（図 6）．行政への要望としては，「有害獣駆除規制の改善」37.9%，「防護柵等の設置」が 26.5%，「助成金」25.1%，「対策方法の情報提供」17.3%であった（図 9）．主な回答者は 50 代以上の高齢者であり，今後の農作物栽培に不安を抱く意見も多く得られ，さらに鳥獣被害について地域全体で取り組む必要性としては，「とても感じる」が 58.1%で全域での回答が得られた（図 7）．また，被害が「とてもひどい」は全体の 35.8%で特に南西部の松田町寄地区がひどい（図 12）．被害届けを出しているのは全体的に 37.0%で，松田町寄地区では 16.0%と特に少なく（図 13），この理由として，「あきらめている」「何もしてくれない」といった厳しい意見が多数あげられた．

県のデータでは，平成 17 年度における松田町の被害額は 200 万 2 千円と，丹沢 8 市町村のうち被害の少ない 3 番目であり，上記の松田町寄地区でのアンケート結果との食い違いがみられる．このことから，実際には被害があっても被害調査届けを出していない状況にあり，現状の被害実態は県の農作物被害調査結果に反映していない．その

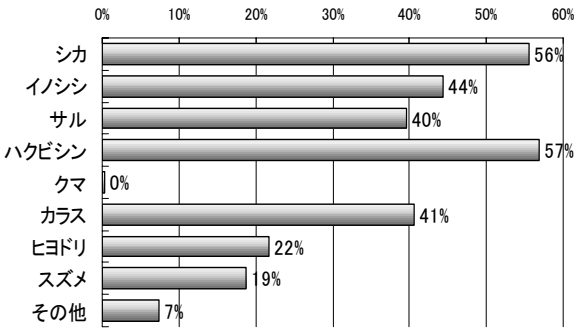

図 3. 設問：被害をもたらす動物はなんですか．

図 4. 設問：被害をもたらす動物はなんですか．
（ハクビシン・地域別）

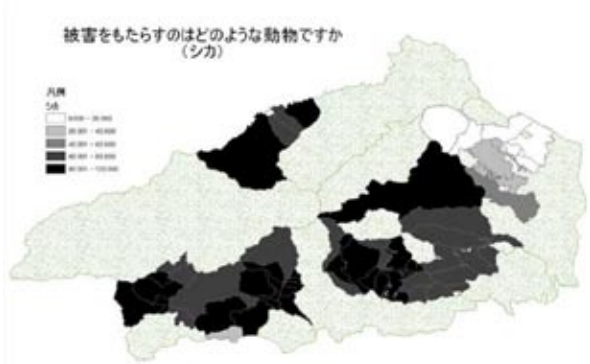

図 5. 設問：被害をもたらす動物はなんですか．
（シカ・地域別）

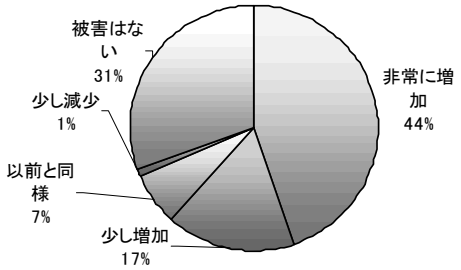

図 6. 設問：ヤマビル被害は増加しましたか．

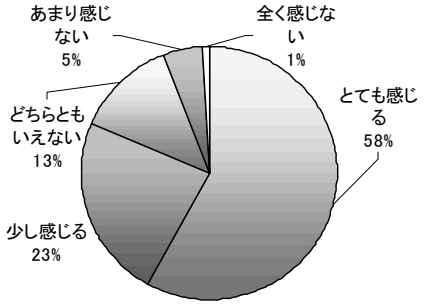

図 7. 設問：地域全体で鳥獣被害について取り組む必要性を感じますか．

図 8. 設問：地域全体で鳥獣被害について取り組む必要性を感じますか．（地域別）

理由として，行政への「あきらめ」「期待の無さ」といった地域住民の行政への不信感が把握できた．このような現実の被害状況を十分に把握しないままの鳥獣被害対策ではなく，今後は，鳥獣被害実態のきめ細かい継続的，地域的な把握を実施し，その上できめ細かい被害地域に即した対策を進める必要性を強く指摘できる．

(3) まとめ

県のデータでは，平成 17 年度における松田町の被害額は 200 万 2 千円と，丹沢 8 市町村のうち被害の少ない 3 番目であり，上記の松田町寄地区でのアンケート結果との食い違いがみられる．このことから，実際に鳥獣被害のある農家の多くが被害調査届けを出していないために，被害実態が県の農作物被害調査結果に反映していない．被害

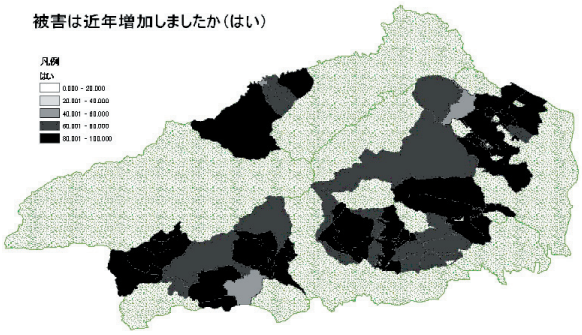

図 11. 設問：被害は近年増加しましたか．

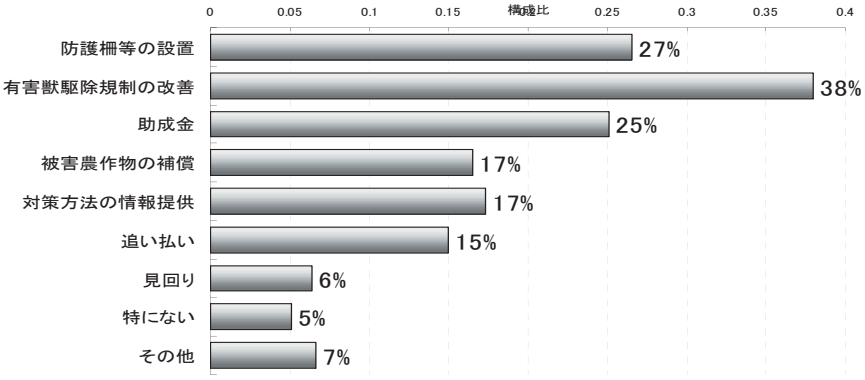

図 9. 設問：行政への要望は何ですか．

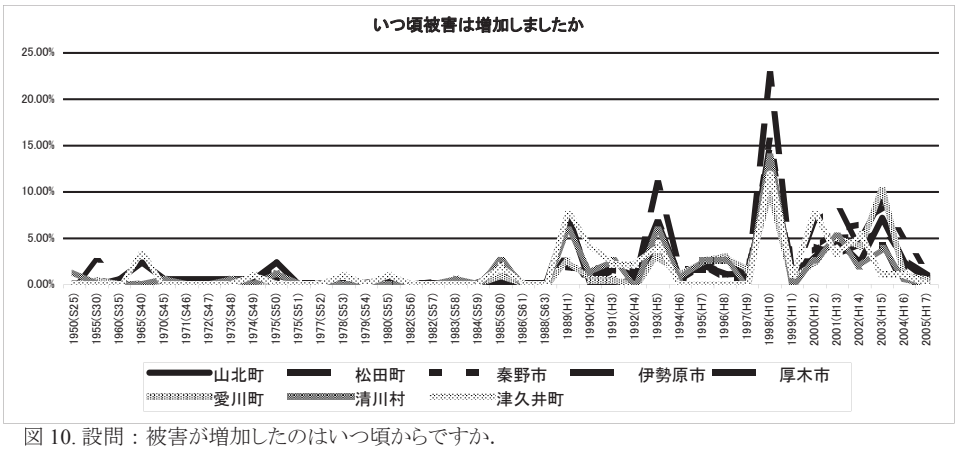

図 10. 設問：被害が増加したのはいつ頃からですか．

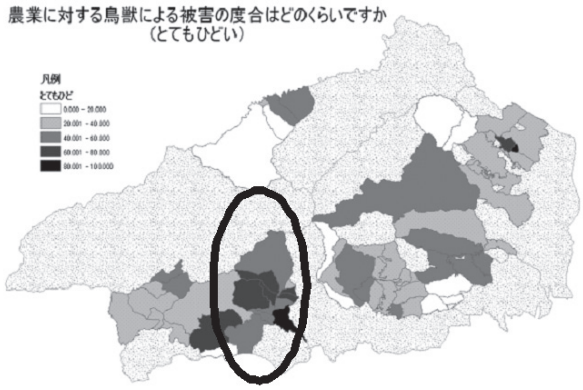

図 12. 設問：農業に対する鳥獣による被害の度合いはどのくらいですか．（とてもひどい・地域別）

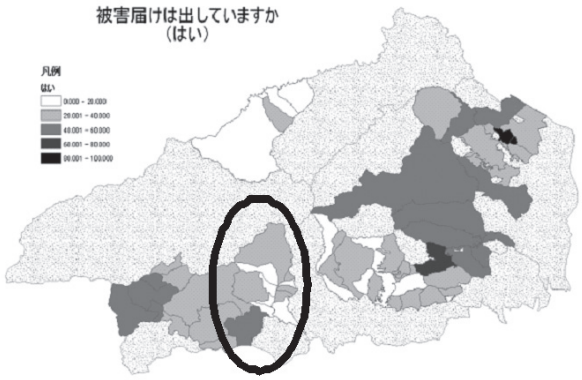

図 13. 設問：被害届は出していますか．（はい・地域別）

実態届けを地域住民が県に提出しない理由として，行政への「あきらめ」「期待の無さ」といった，行政による鳥獣被害対策に対する地域住民の不信感があるこが把握できた．

今回の丹沢大山地域の麓市町村の農家アンケートにおいて，鳥獣保護対象野生動物だけでなく他の野生動物も含めた野生動物全般の被害に関する総合的な地域対策の早急の検討と，その対策と併せて山麓地域での農作物栽培への意欲向上のための施策展開の必要性が指摘できる．また，地域被害実態が行政に反映されていないこと，地域全体で被害対策に取り組む必要性を感じる回答者が多かったこと，対策方法の情報提供を望む声もあがったことなどから，住民と行政と，さらに研究者との意見交換や協働による対策検討が特に重要であることが把握できた．

3. 野生動物被害対策

(1) 神奈川県によるニホンジカ保護管理計画

平成 11 年に「鳥獣保護及狩猟ニ関スル法律」が改正されたことをきっかけに，特定鳥獣保護管理計画制度が創設された．県では，ニホンジカとニホンザルの 2 種を対象に，平成 15 年 3 月に計画を樹立した．ニホンジカでは，広域防護柵の設置・個体数管理・モニタリング等に力を入れている．広域防護柵の維持管理は各市町村に委ねており，柵の寿命は 10 ～ 15 年程で，更新が必要となる．ニホンザルでは，群れの加害レベルに合わせた被害防除方法や，個体数調整，電気柵の設置，追い払い，モニタリング等に力を入れている．パンフレッドやホームページでもシカ・イノシシ・サルの防除方法について呼びかけを行っている．前段で述べた農作物被害調査結果の被害鳥獣別被害額を見ると，イノシシ 1,567 万 1 千円，シカ 1,416 万円，サル 1,152 万円，ハクビシン 416 万円とあり，他にもムクドリやカラス等の被害もあげられていた．この被害数字だけからでも，シカとサルに保護管理を限定するのではなく，他の被害を及ぼす鳥獣も含めた被害管理対策を練っていく必要性が伺える．また，平成 17 年度からモデル的に被害対策の勉強会も行っている．

各市町村行政では，広域防護柵の維持・整備や鳥獣の捕獲・収容の許可等，また愛川町においては電波発信機を利用したサルの移動監視を行うとともに，新たに，サルの接近を知らせる電波受信施設を設置し，地域との連携による効果的な追い払い対策に取り組んでいる．各市町村では鳥獣被害は大きな悩みであり，対策についても模索している段階である．

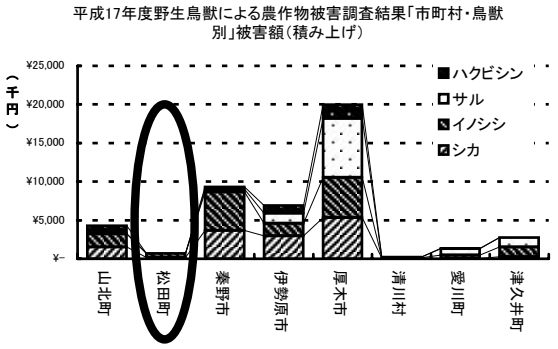

図 14. 設問：平成 17 年度野生鳥獣による農作物被害調査結果「市町村・鳥獣別」被害額（積み上げ）

図 15. 神奈川県広域防護柵設置図（神奈川県庁より）

(2) 現地踏査による現状（集落内外での野生動物被害）

西丹沢に位置する山北町玄倉地区で平成 16 年 8 月 18・19 日，北丹沢津久井町青根地区で平成 16 年 10 月 29 日，11 月 21 日～ 23 日，南丹沢松田町寄地区で平成 17 年 6 月 19・20 日に現地踏査と，併せてヒアリング調査を行った．

各地区では，森林と集落の境には，県が設置した広域防護柵が張り巡らされているが，特に津久井町青根地区では老朽化のために用を成さないものも認められた（図 18）．また，柵の設置できない道路や川・水路付近の農地が集中的な被害を受けていた．さらに，柵の内側の集落居住地，農地側に追いやられ，棲みついてしまったシカやイノシシによる被害も甚大である．野生動物の隠れ場となる雑草の茂る遊休農地も集落の主に山際に目立った．

中には，地元で獲れた産物（シカ肉等）を活用し，売り

図 16. 上青根・上野田集落図被害防護柵設置状況（図中の囲みが農地の防護柵）

出しているところもある．全国的な事例として出てきているように，特産名物品として売り出せるような地元システムの構築も麓集落の再生として重要な課題である．

(3) 野生動物被害についての現地シンポジウム

平成 16 年 11 月 23 日，地域再生調査チームが企画し，鳥獣被害シンポジウムを開催した．地域再生調査チームが支援して形成された“プロジェクトやどりき”の拠点であり，地域自立再生活動をスタートさせた西丹沢の松田町寄で行った．将来にむける新しい関係として，野生動物との緊張的共生を目指し，この緊急的課題をより明確にしていくために，鳥獣による被害状況を現地で肌に感じ，さらに丹沢大山地域，そして全国の被害状況と対策について，現地住民（農家），研究者，行政と共に理解を深めることを目的とした．農家からは被害の状況，行政からは被害対策の状況，研究者からは実例を挙げた野生動物生態やイノシシ被害対策の方法が講じられた．特にイノシシ等の野生動物の行動生態についての住民自身の学習の必要性と山際の土地利用，農林地管理の徹底化が必要であることが確認された．

このような具体的な協議の場，学習の場の継続性，シカ・サルの保護対策と他の野生動物を含めた総合的な管理対策を地域で総合的に実施することの必要性が指摘できたシンポジウムであった．

4. おわりに

神奈川県の第 2 次ニホンジカ保護管理計画において地域再生調査チームとしては，特定獣のみの保護管理施策でなく，他の野生動物を含めた総合的かつ複合的な対策になるよう要望した．

本稿で，丹沢大山地域での麓集落における鳥獣被害の実態の厳しさと，かつ，他の野生動物を含めた総合的な管理対策を地元関係者，研究者，専門家，行政の協働で実施することの緊急的必要性が指摘できた．特に，農林業の衰退と鳥獣被害がスパイラル状で進展しており，再度，山麓の多様な活用による再価値化をはかり，多様な野生動物と人間との緊張的共生を確立することの必要性とそのための総合的な監視，駆除，保護管理対策の必要性が指摘できた．丹沢大山の山麓での鳥獣との緊張的共生関係を再樹立することが必要である．

文　献

神奈川県 , 2004. 平成 16 年度野生鳥獣による農作物被害調査結果 . 22pp. 神奈川県緑政課 , 横浜 .

神奈川県 , 2004. 神奈川県ニホンジカ保護管理計画 . 35pp. 神奈川県環境農政部緑政課 , 横浜 .

神奈川県公園協会・丹沢大山自然環境総合調査団企画委員会編 , 1997. 丹沢大山自然環境総合調査報告書 . 635pp. 48pls. 神奈川県環境部 , 横浜 .

図 17. 音久和集落図被害防護柵設置状況（図中の囲みが農地の防護柵）

図 18. 青根広域防護柵

図 19. 寄広域防護柵（H16 年度設置）

図 20. シカ刺し　山北町料理店にて

図 21. シンポジウム第 1 部①

図 23. シンポジウム第 2 部①

図 22. シンポジウム第 1 部②

図 24. シンポジウム第 2 部②

図 25. 図 -18　シンポジウム第 1 部ルート図（野生動物の集落居住地近辺，保護柵の集落内での鳥獣被害状況を認識した）
（この地図は，国土地理院発行の 2 万 5 千分の1の地形図「秦野」を利用して作成した）